

校則見直しの手順書

松橋支援学校

①高等部生徒、高等部保護者、高等部職員へアンケート配付

②それぞれの意見をもとに校則を見直し、新校則素案作成（生徒会役員、生徒指導主事等）

③生徒総会等にて、新校則素案提案（生徒会役員、生徒指導主事等）

④校則素案に基づき、高等部会（職員）にて新校則提案、校長の承認
（校長の承認が得られない場合、再度②、③の手順に戻る）

⑤PTA役員会にて報告

⑥新校則を保護者に配布、確認

⑦新校則施行

附則

令和7年度 一部改正